

## 指導を要する教職員の資質・指導力向上に関する改善研修実施要綱

(目的)

**第1条** この要綱は、指導を要する教職員への対応に関する規則（以下「規則」という。）第3条及び第4条に定められた手続き並びに第5条第5項の規定にもとづく指導を要する教職員に対して実施する資質・指導力の向上に関する改善研修（以下「改善研修」という。）の実施について、必要な事項を定めることを目的とする。

(申請)

**第2条** 高知県立学校に勤務する者については学校長、市町村立小中学校に勤務する者については市町村教育長（以下「服務監督権者」という。）は、規則第3条により改善研修を受けさせる必要があると思われる教職員があるときは、改善研修申請書（別紙1）により高知県教育長（以下「教育長」という。）に申請するものとする。

2 前項の改善研修申請書には、分析・分類表1・2（別紙2-1・2-2）及び指導の記録（別紙3-1・3-2）を添付するものとする。

(実施の決定)

**第3条** 高知県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）は、服務監督権者から提出された申請書等の内容を検討し、その改善研修の要否について決定するとともに、必要があると認められる場合は、申請のあった教職員を規則第4条の手続きにより、第2条第2項に定める指導を要する教職員に認定することができる。

2 県教育委員会は、前項において決定された内容を該当教職員の服務監督権者に通知するものとする。

3 服務監督権者は、前項の規定により通知された教職員に対し、改善研修にかかる職務命令を発するものとする。

(内容)

**第4条** 改善研修は、高知県教育センターで実施する（以下「センター研修」という。）ものとするが、改善の程度に応じて所属校を主たる研修場所として実施する（以下「所属校研修」という。）ことができる。

2 センター研修を実施するにあたり、研修の成果を検証するため、現所属等における研修（以下「学校研修」という。）を実施するものとする。

(実施主体)

**第5条** 改善研修は、県教育委員会が、服務監督権者と緊密に連携し、実施するものとする。

(期間等)

**第6条** 改善研修の実施期間は、原則1年間とする。ただし、特に必要があると認めるときは、改善研修の期間を短縮し、又は当該改善研修を開始した日から引き続き2年を超えない範囲内で延長することができる。

(計画)

**第7条** 県教育委員会は、改善研修の実施に当たっては、服務監督権者と緊密に連携し、当該改善研修を受ける者の能力、適性等に応じて、その者ごとに改善研修に関する計画書を作成するものとする。

2 服務監督権者は、第4条第1項及び第2項に定める所属校研修及び学校研修を実施する場合に当たり、実施計画書を教育長に提出して実施するものとする。

(記録等の提出)

**第8条** 第3条第3項の規定による職務命令を受けた教職員は、前条の規定による計画書に従って改善研修を受けるとともに、研修日誌に必要な事項を記入し、研修場所で直接指導にあたるものに提出するものとする。

(研修状況の報告)

**第9条** 所属校研修及び学校研修の研修場所の所属の長は、指導経過（別紙3-3・3-4）及び研修日誌を月ごとに服務監督権者に報告するものとする。ただし、所属校研修においては、学校長が指導経過（別紙3-3・3-4）を作成し、研修日誌とともに整理するものとする。

2 服務監督権者は、教育長に対し、別表の区分に従い報告を行うものとする。

(別表)

	内 容	使用する様式	報告の時期
通常報告	研修の進捗状況	その都度通知を行う	教育長が指定する日。 ただし、通常報告については、年間3回程度を基準とするが、教育長が必要と認める場合は、この限りではない。
最終報告	成果及び課題	分析・分類表1・2（別紙2-1・2-2）、指導の記録（別紙3-1・3-2）、指導の経過（別紙3-3・3-4）。 ただし、模擬授業及び観察授業等に係るものについては、研修場所で作成したものとする。	

(その他)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

別紙1

## 改善研修申請書

番 号  
年 月 日

高知県教育長様

サービス監督権者 印

下記の教職員について、資質・指導力向上に関する改善研修を申請します。

### 記

#### 1. 申請対象教職員

所属		職名		氏名	
生年月日	年 月 日 ( 歳)	性別		勤務年数 在職年数	年 月 年 月

#### 2. サービス監督権者の意見

申請理由等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 該当者の状況</li><li>○ 現状の校内指導における限界</li><li>○ 改善研修により改善が期待される点</li></ul> 等について記入
研修内容及び 研修方法等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 研修内容及び研修方法に対する意見</li><li>○ 研修形態（校内・校外研修）に対する意見</li></ul> 等について記入

注：センター研修は特定の専門分野を伸ばす研修であり、所属校はセンター研修の実施者の意向を受けて、校内で研修成果を検証させなければならない。（年間を通じて、6週間程度以上の校内での検証期間を実施するものとする。）